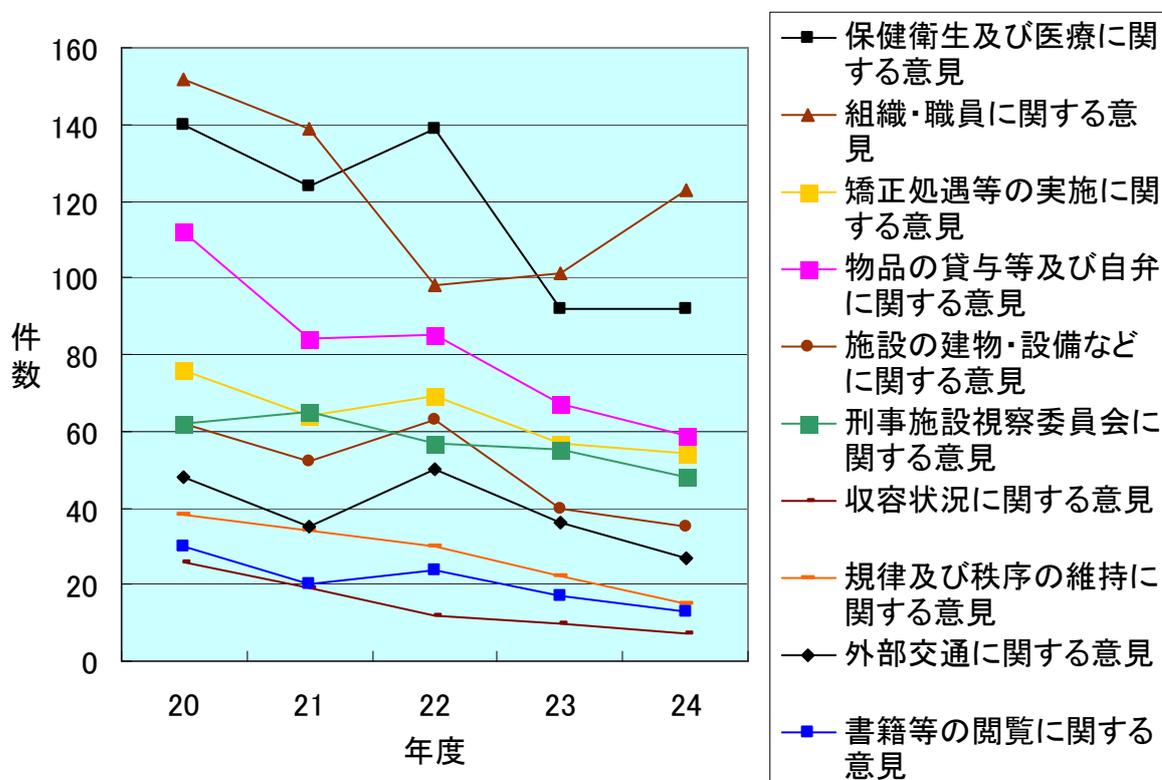


委員会の提出意見及び刑事施設の長が講じた措置等の概要について

委員会から提出された意見の総数は553件であり、それを受けて刑事施設の長が講じた措置などの概要は次のとおりである。

- (注) 1 講じた措置の内訳については、平成25年4月末日までに、各刑事施設から法務本省に報告された時点で集計したものであり、施設における以後の検討により変更されることもある。
- 2 一つの意見が複数の項目に該当する場合は、それぞれの項目に計上した。(例: 「内科医の増員」は、「組織・職員に関する意見」と「保健衛生及び医療に関する意見」の両項目に計上した。)
- 3 「施設限りで対応できず、本省に伝達したもの」については、本省において予算要求の参考にするなどしている。
- 4 平成24年度は「組織・職員に関する意見」、「物品の貸与等及び自弁に関する意見」及び「保健衛生及び医療に関する意見」については特に意見が多かったことから、そのうち意見の主な内容についても掲載している。
- 5 委員会の提出意見及び刑事施設の長が講じた措置などの内容は別添資料「各刑事施設視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」参照。

【各項目に係る意見の件数の5年間の推移】



【意見と講じた措置の例】

- （意見） 居室に掲示されている「地震発生時の心得」が現実性がないため書き換える等の措置を講じてほしい。
 （措置） 現実にそぐわないと考えられることから内容を見直すなどの措置を講じた。
- （意見） 枕が新しくなり高くなったことから、寝違え、頭痛等苦痛を感じているとの実情を調べ、改善の必要の有無等検討されたい。
 （措置） 平成24年10月23日、処遇の改善として、全被収容者の枕を交換したところ、特に問題は生じていなかったが、新品としたことにより、枕が固いとの意見もあったことから、縫い代部分を緩くして柔軟性を向上させる対策を講じた。
- （意見） 日用品購入の筆ペンについて、中字、細字、極細、カートリッジがあるが、用途により同時に所持したくても、一本しか買えないのはおかしい。
 また、カートリッジについても同時に買えないのは不便である。
 （措置） 日用品の筆ペンの購入については、中字、細字、極細、カートリッジを同時に購入することができるようにした。

【各項目に係る意見の件数等】

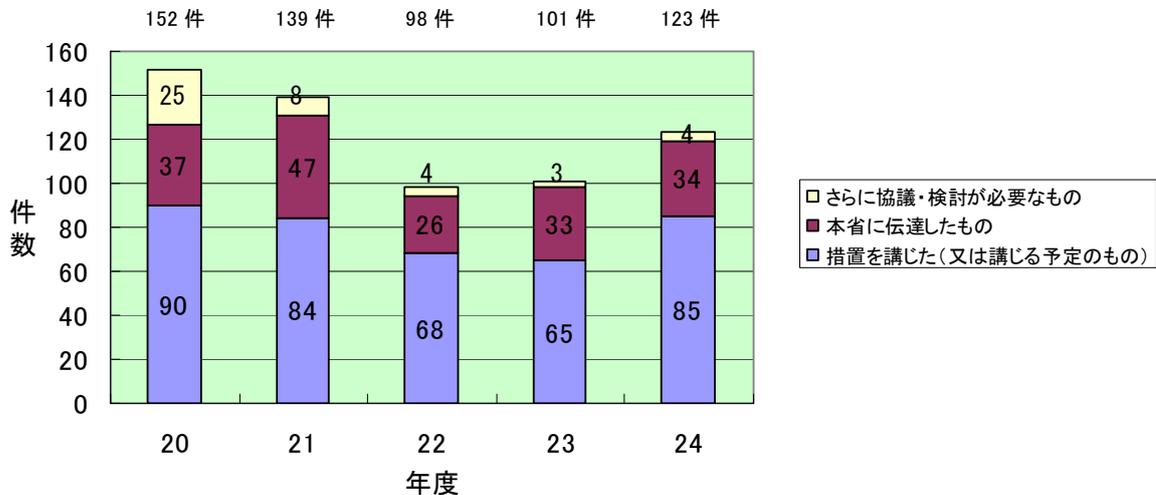
1 組織・職員に関する意見 123件

職員に対する教育研修の充実、職員の過重な業務負担の改善や医療体制の充実を図るための職員の増員などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 職員の教育研修に関するもの	30件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	30件
2 職員の定員・現員に関するもの	39件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	9件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	29件
さらに協議・検討が必要なもの	1件
3 職員の待遇、執務環境に関するもの	23件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	16件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	6件
さらに協議・検討が必要なもの	1件

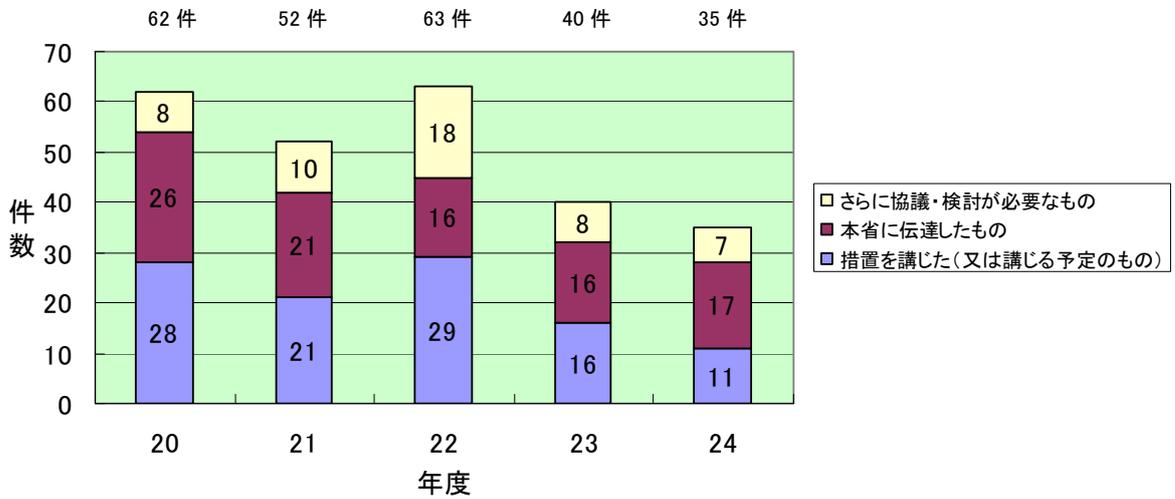
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



2 施設の建物・設備などに関する意見 35件

建物の増改築や設備の設置などに関する意見が多く見られた。

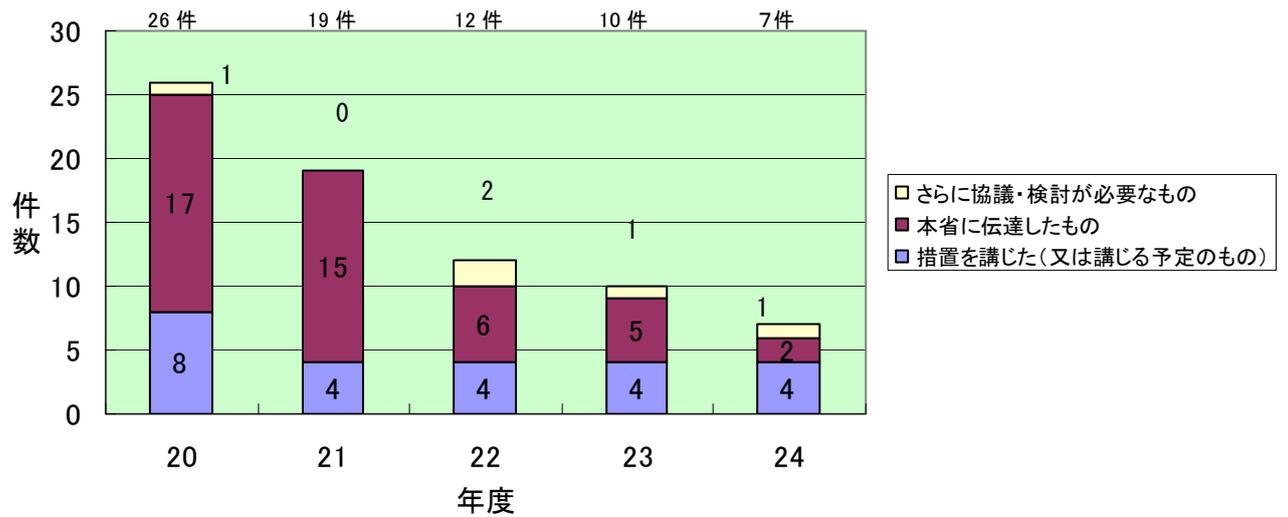
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



3 収容状況に関する意見 7件

被収容者の衆情に関する意見や収容数に関する意見が見られた。

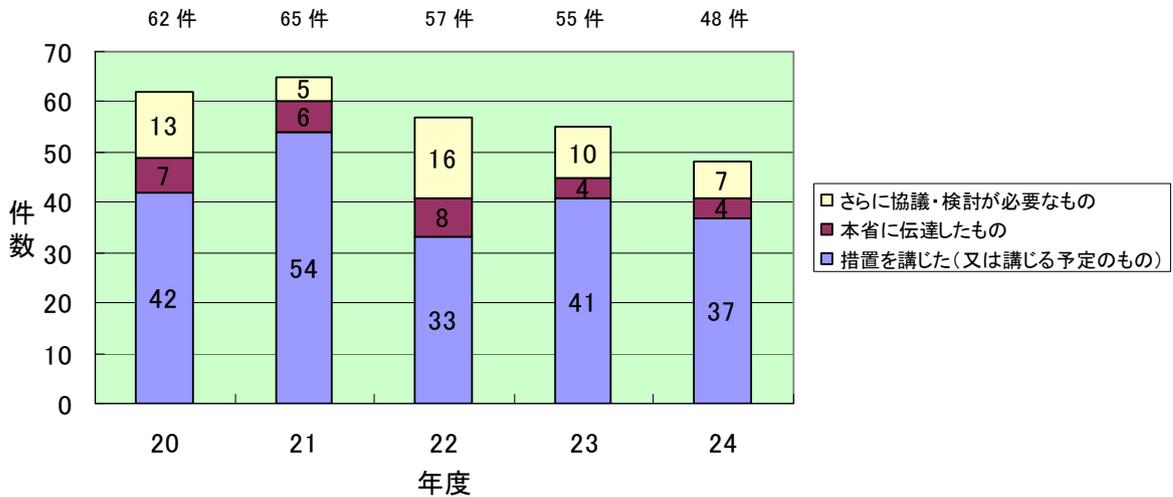
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



4 刑事施設視察委員会に関する意見 48件

被収容者から委員会に書面を提出する手続や委員会活動の被収容者や職員に対する周知に関する意見が多く見られた。

※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



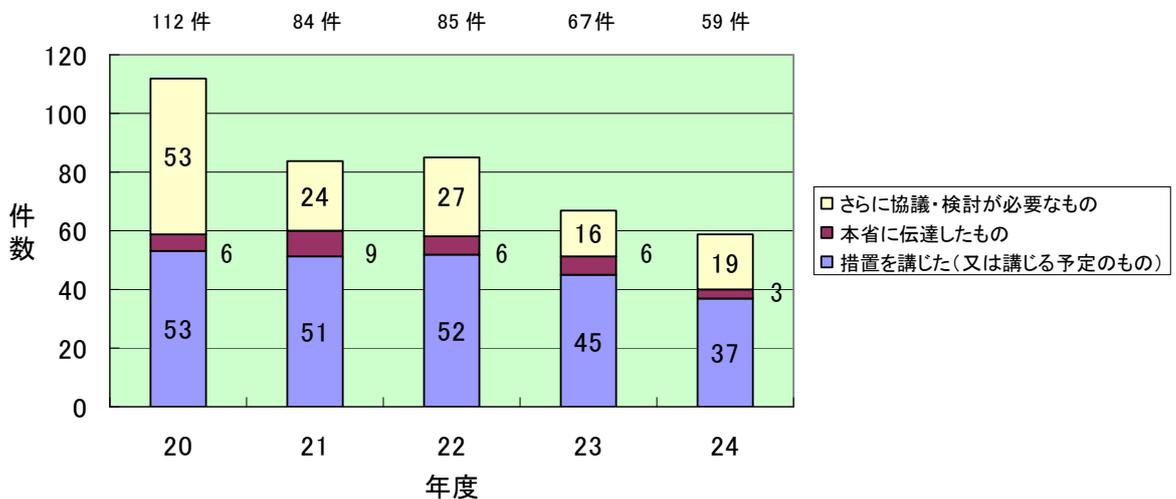
5 物品の貸与等及び自弁に関する意見 59件

被収容者に給与する食事や被収容者が所内で使用できる物品に関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1	物品の貸与・支給に関するもの	34件
	措置を講じた(又は講じる予定のもの)	25件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	1件
	さらに協議・検討が必要なもの	8件
2	自弁の物品の使用に関するもの	22件
	措置を講じた(又は講じる予定のもの)	11件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	2件
	さらに協議・検討が必要なもの	9件

※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



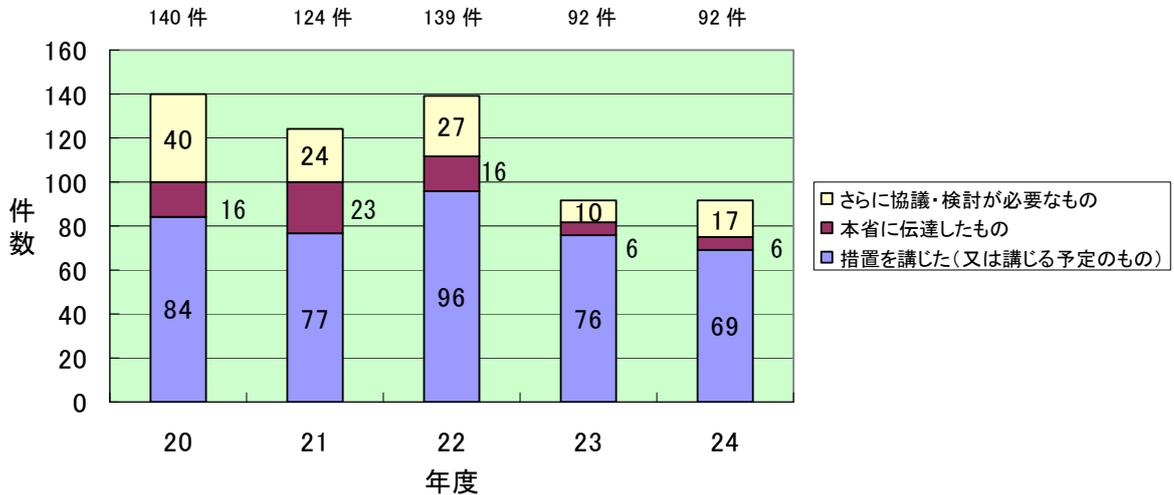
6 保健衛生及び医療に関する意見 92件

被收容者の医療の充実，運動，衛生面の改善などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 診療に関するもの	46件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	35件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	3件
さらに協議・検討が必要なもの	8件
2 保健衛生及び医療全般に関するもの	32件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	26件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	2件
さらに協議・検討が必要なもの	4件
3 運動に関するもの	7件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	4件
さらに協議・検討が必要なもの	3件

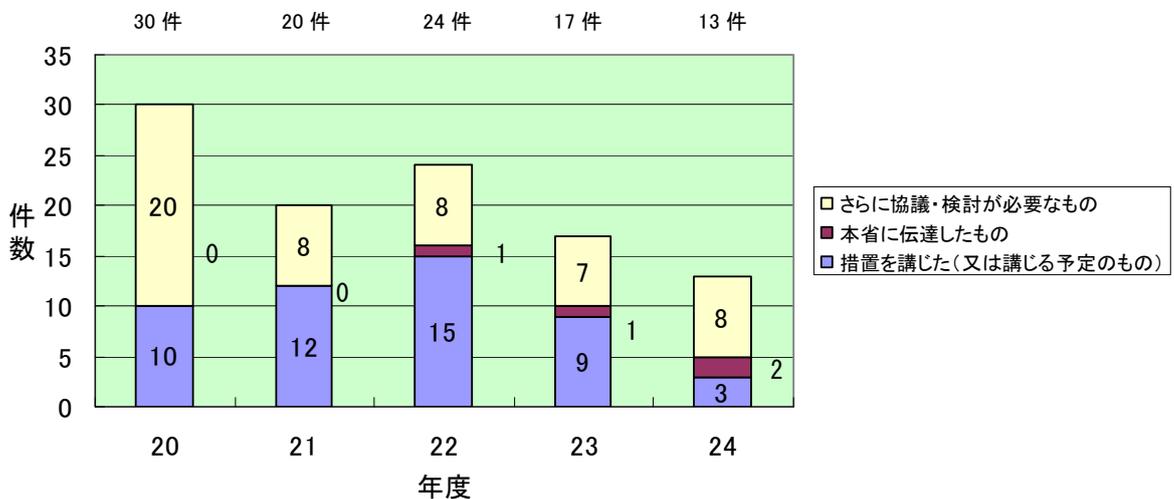
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



7 書籍等の閲覧に関する意見 13件

被收容者が時事の報道に接する機会の増大や備付図書の実充に関する意見が多く見られた。

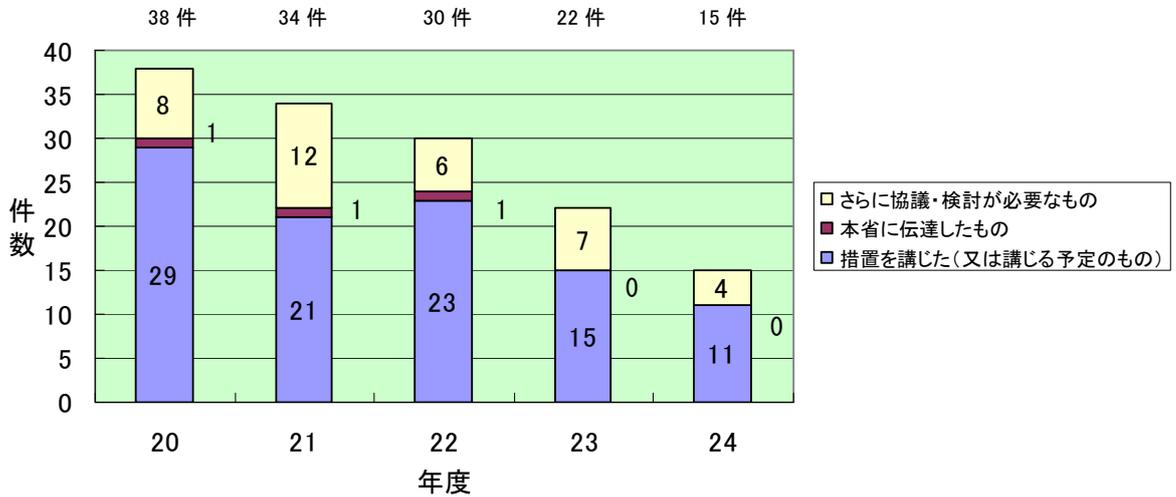
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



8 規律及び秩序の維持に関する意見 15件

被収容者の身体の検査，自殺事故の防止に関する意見が多く見られた。

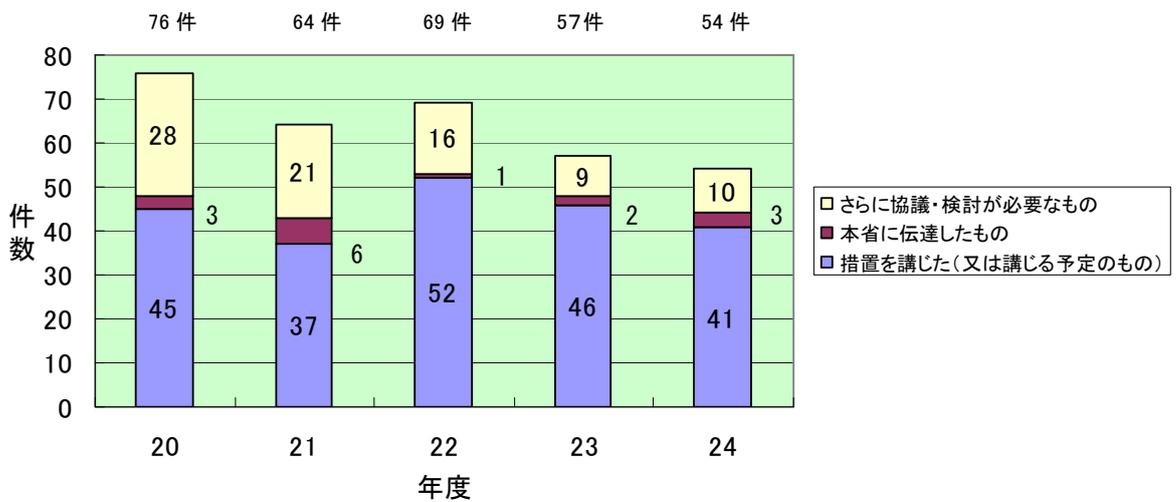
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



9 矯正処遇等の実施に関する意見 54件

被収容者の作業，優遇措置，改善指導に関する意見が多く見られた。

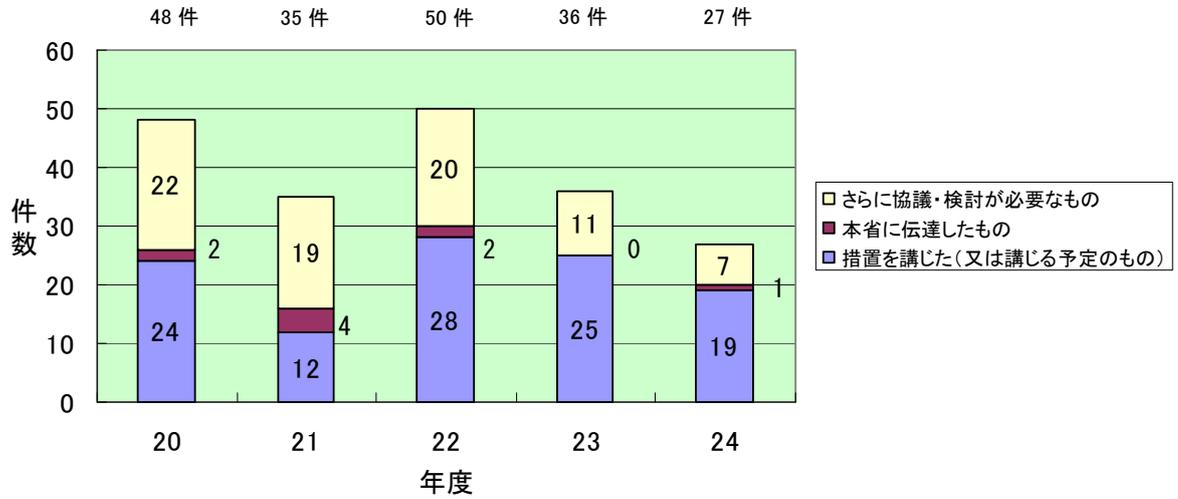
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



10 外部交通に関する意見 27件

被収容者の面会や信書の発受に関する意見が多く見られた。

※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



11 その他

処遇変更に伴う被収容者への告知の在り方や被収容者の個人情報の取扱いについての意見などが見られた。